

副業のネット検索で見つけた「もうかるノウハウを教える」というサイトに登録したところ、「誰でも簡単にもうかる」とSNSで誘われ、ノウハウの情報を1万円で購入した。アドバイスをするとと言われて電話すると、仕事を本格的に始めるプランとして30万円の情報商材を勧められた。このプランには90日間で利益が出なかった場合には返金保証があり、信じてクレジットカード決済で申し込んだが、全くもうからない。話が違うので解約して返金してほしい。

(20歳代男性)

情報商材とは「副業や投資で高収入を得るためのノウハウを教えます」などと言って、インターネットなどを介して売買される情報のことです。PDFファイルをダウンロードするものが多く、購入する前に具体的な仕事内容やもうかる仕組みなど、情報の中身を確認することができません。

最初は安い価格の情報商材であっても「より確実にもうけることができるから」と強引な勧誘で、さらに別の高額な情報商材の購入を勧められます。高額な契約をしてもやはりもうかることはありません。

「返金保証」にも条件があり、返金を求められない仕組みにしていたり、様々な理由をつけて返金に応じようとしなかったりする業者も少なくないです。

「必ずもうかる」「簡単にもうかる」などのうまい話は絶対にありません。もうからないからと返金を求めても、一度契約してしまうと、返金を求めるのは容易ではなく、「支払うお金がない」と話すと、クレジット契約や借金を勧めてくる業者もあります。

怪しいと思ったら安易に業者に連絡をせず、高額な契約を勧誘されたり、話が違ふと感じたりしたら、きっぱりと断りましょう。不安に思った場合やトラブルになった場合は、早めに最寄りの消費生活センターに相談してください。